ハロウィンジャンボ宝くじが発売中です

宝くじは、埼玉県

収益金は県内の販

売実績などに応じ

. /

クーちゃん

て配分されるよ。

0

内で買ってね!

ハロウィンジャンボ宝くじ

1 等…3億円×11本 前後賞…各1億円×22本 (発売総額330億円

・11ユニットの場合)

ハロウィンジャンボミニ

1 等…1,000万円×50本 (発売総額150億円・ 5ユニットの場合)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

▶**発売期間** 10月20日火まで

▶**発売場所** 全国の宝くじ売場、宝くじ公式サイト

▶抽選日 10月27日(火)

▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会☎048—822 —5004

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第2期納期限 11月2日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより 受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当☎564—0303

快適な生活環境を目指して 下水道へ接続しましょう

下水道は、市民の皆さんの健康的で快適な暮らしを実現するために、欠かすことのできない大切な施設です。 下水道へ接続すると、悪臭や害虫の発生を抑え生活環境が良くなります。また、側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることにもつながります。

しかし、下水道が整備されても、接続していただかないと下水道本来の役割を果たすことができません。下水道が整備された区域の方は、一日も早く下水道に接続をお願いします。なお、下水道への接続工事は、必ず行田市排水設備指定工事店に依頼してください。

▶問い合わせ 下水道課普及促進担当☎564—0303

介護者教室 「介護保険制度 いるはのい」

▶日 時 10月22日休午後2時~3時30分

▶場 所 桜ケ丘公民館ホール

▶**内** 容 介護保険制度の基本的な考え方や申請方法、利用できるサービスや正しい活用法などを学ぶ。

▶対 象 現に介護している方、介護について関心のある方

▶定 員 15人(先着順)

▶参加費 無料

▶持ち物 筆記用具

▶申し込み・問い合わせ 10月19日/月までに電話で地域包括支援センター緑風苑☎557—3611

▶ この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括 ケア担当(内線 278)

10月は不正軽油撲滅対策 強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染など環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行する車両を見掛けたなど、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

▶問い合わせ 県税務課☎048—830—2665【FAX】048 —830—4737

ご利用ください 排水設備改造資金貸付制度

市では、下水道処理区域内で下水道への接続を促進するため、くみ取り式便所から水洗トイレへの改造や、浄化槽から下水道への切り替えなどの排水設備を改造する方に、工事費用の貸し付けを行っています。この制度の利用を希望される方は、行田市排水設備指定工事店を通して、工事着手前に申請してください。

▶貸付金額 50万円以内

▶償還期間 50カ月以内の均等額償還

▶利 子 無利子

▶貸付条件

• 市税、下水道受益者負担金および下水道使用料を滞納していないこと

• 連帯保証人を2人つけること

▶問い合わせ 下水道課普及促進担当☎564-0303

健康づくりチャレンジポイント認定講座 健康づくりのための教室「体力測定&結果説明会」

2日間1コース

日 時 ①10月23日金 ②11月13日金 いずれも午前10時~11時30分(午前9時45分 から受け付け)

場 所 ①行田グリーンアリーナメインアリーナ ②行田グリーンアリーナ柔道場

客 県民健康福祉村の協力により、体力測定会として 自身の体力年齢をチェックし、それぞれに合った 運動方法を確認します。結果説明会では、気軽に 続けられる運動実習を実施し、運動機能の維持増 進のポイントを学習します。

対 象 市内在住の方

定 員 25人(先着順)

費 用 無料

持 5 物 筆記用具、飲み物、タオル、マスク、室内用運動 靴、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業 のポイントカード(お持ちの方)

申し込み 直接または電話で同センター

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」 「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの 相談があるとき

•相談時間 午前9時~午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を 行っている歯科医院が知りたい」などの相談 があるとき

• 在宅歯科医療推進窓□☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時~午後3時(正午~午 後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年 始を除く

がん患者医療用ウイッグ購入費助成事業

がんの治療を受け、抗がん剤治療などの副作用である脱毛に対処するためにウイッグを購入した方を対象に1万円を上限に一人につき1回に限り助成をしています。詳細は保健センターへ問い合わせください。

行田市いきいき・元気 サポーターを募集します

いきいき・元気サポーターとは、地域の人の "ちょっとした困りごと"を、お手伝いしていただ く有償ボランティアです。

▶応募資格 市内在住でボランティア活動に理解 と意欲のある 20 歳以上の方

▶活動内容 部屋の掃除や片付け、買い物代行、 洗濯、布団干し、話し相手、見守り、 ごみ出し、外出の付き添いなど※活 動日時は、支援を希望する方と調整 の上決定

▶謝 礼 1時間500円(行田商店共通商品券で支払い)

▶応募方法 高齢者福祉課で配布している登録申 請書(市ホームページからダウンロー ド可)に必要事項を記入し、同課ま たは行田市社会福祉協議会に直接提 出してください。

▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

行田市いきいき・元気サポーター登録説明会

▶日 時 11月6日 金午後1時30分~3時

▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研 修室

▶申し込み・問い合わせ 10月30日 金午後5時までに電話で同協議会☎557—5400

会計年度任用職員(管理栄養士)を募集します

▶雇用期間 任用の日から令和3年3月31日まで

▶勤務時間 午前8時30分~午後5時(月~金曜日の週5日勤務)

▶勤務場所 保健センター

▶業務内容 保健指導業務(栄養管理指導および離乳食教室)など

▶募集人数 1人

▶時 給 1,350円

▶選考方法 面接の上、選考します。

▶その他

・上記以外の勤務時間を希望する場合は、ご相談ください。・就労状況により雇用期間を延長します。

▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、 人事課に持参または郵送してください。【持参・郵送】 〒 361—8601 行田市本丸2—5 行田市人事課

▶問い合わせ 同課研修厚牛担当(内線209)

自衛官候補生を募集します

▶受付期間 10月22日休まで

▶試験日 10月30日金・31日出のうち指定する日

▶試験会場 朝霞駐屯地(東京都練馬区大泉学園町)

▶対 象 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定 月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末 日現在、33歳に達していない方)

▶問い合わせ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

☎522—4855

25 2020.10 _{市報} ぎょうだ 24